

## 海外直接投資の所有形態

FDI / Greenfield Investment

所有形態		所有率	特徴	タイプ
合併所有		1%から99%まで	他社 経営資源の活用	経営資源活用型
少数所有	少数所有	1%から50%まで	↑ ↓	
	単純少数所有	1%から33%まで		経営参加型
	否決権少数所有	34%から50%まで		否決権保持型
	多数所有	51%から99%まで		
	単純多数所有	51%から66%まで		契約議決権型
	絶対多数所有	67%から99%まで		議決権掌握型
完全所有		100%	自社 経営支配の徹底	自社完全支配型

(注1) 小数点以下は省略した。

(注2) 例外はあるが、中国では原則として外資の出資(所有)下限は25%である。

(注3) 日本においては通常、「子会社」とは所有率が50%超の会社、「関連会社」とは所有率が20%から50%までの会社を指す。ただし、現在では「所有率」という基準に加え、「実質支配力」(経営への実質的な支配力や影響力)を加味する基準で所有される会社の属性が判断される。

(注4) 50%の海外直接投資(所有)は少数所有に分類される。

出所: 杉田俊明「国際ビジネスの形態進化[ ]」『複合国際ビジネス』理論展開への序章、甲南大学『甲南経営研究』第39巻第3・4号、1999年3月、64頁